

令和3年1月8日

福岡県各市（区）町村  
再犯防止・社会復帰支援御担当者 様

福岡地方検察庁刑事政策推進室

福岡地方検察庁における再犯防止・社会復帰支援への取組について（協力依頼）  
平素、当庁業務に関しまして御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、再犯率・刑務所への再入所者率の上昇が社会問題となっており、国レベルにおいても各種施策が講じられているところ、当庁においても再犯率等の低下に向けた各種取組を実施しております。

再犯防止・社会復帰のためには、住居及び就労を中心とした生活基盤の安定が最も重要であると考えられるところ、当庁においては、対象被疑者等の生活基盤の安定に向け、福岡県社会福祉士会と協定を締結し、福祉の専門職である社会福祉士アドバイザー派遣を受け、各種支援方策の策定、各種機関との連絡調整、被疑者等への助言、各種福祉施設等への同行支援及び福岡県立ち直りサポートセンターへのつなぎ支援等を行っており、その過程においては、当該社会福祉士から各自治体へ連絡の上、各種調整及び検察庁で行うケース会議への参加等への御協力を依頼させていただく場合もございます。

御多忙な折、大変恐縮ではございますが、御担当者様におかれましては、当庁の上記取組実施の趣旨等を御理解いただき、当庁アドバイザーである社会福祉士からの連絡に際しましては、何分の御配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、御不明な点がございましたら、当室まで御連絡いただければ幸いです。

【参考添付資料】

福岡地方検察庁における再犯防止等への取組（社会福祉アドバイザー派遣の枠組み）

福岡地方検察庁  
刑事政策推進室  
092-734-9090（内線 3132,3453）

# 福岡地方検察庁における再犯防止等への取組 (社会福祉アドバイザー派遣の枠組み)

